

川崎プレミアム商品券の発行について

1 目的

国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金[地域消費喚起・生活支援型]」を活用し、市内における消費喚起策として、「川崎プレミアム商品券実行委員会（実行委員長：川崎商工会議所山田長満会頭）」が主体となり、プレミアム付の消費喚起型商品券「川崎プレミアム商品券」を発行します。

2 商品券の特徴について

- ・ 1,000円×12枚の商品券（12,000円分）を10,000円で販売します。
- ・ 発行冊数は27万5,000冊、発行総額は33億円（プレミアム率20%）です。
- ・ 大型店を含む市内約5,000店舗で利用可能の見込みです。
- ・ 使用可能期間は9月1日(火)～12月31日(木)の4ヶ月間になります。

3 商品券の冊子デザインについて

多摩川と子ども夢パークで遊ぶ子どもたちを掲載することで「子どもたちの笑顔があふれるまち・かわさき」をイメージするとともに、「音楽のまち・かわさき」を象徴するミュージア川崎シンフォニーホール&東京交響楽団、「スポーツのまち・かわさき」を象徴する等々力陸上競技場&川崎フロンターレをデザインに加えることで、元氣と活気に満ちた「最幸のまち」川崎をイメージしました。



冊子デザイン



商品券デザイン

4 商品券の申込方法・購入方法について

- ・購入は事前予約制となります。6月15日(月)～7月19日(日)の間にホームページ、はがきにより申込みいただき、応募者多数の場合は市内在住者を優先して抽選を行います。
- ・1人当たりの購入上限冊数は5冊となります。
- ・商品券を購入できる引換窓口はスーパー、金融機関、区役所など市内約100ヶ所となる見込みです。申込の際には引換窓口を第2希望まで選んでいただきます。
- ・予約された方(応募者多数の場合は抽選により当選された方)には8月下旬に**当選通知を郵送**します。
- ・8月31日までに当選通知が届かない場合は落選とさせていただきます。
- ・商品券は、当選通知に記載された引換窓口のみで購入できます。**購入は当選通知と引き換え**になります。
- ・販売期間は9月1日(火)～9月10日(木)の10日間となります。

5 コールセンター及びホームページの開設について

- ・プレミアム商品券専用のコールセンター・ホームページを5月19日(火)から開設します。
- ・川崎プレミアム商品券コールセンター
電話番号 0570-061-166
開設時間 平日10時から17時(12月30日～1月3日を除く)
- ・川崎プレミアム商品券ホームページ
ホームページアドレス <https://www.p-shouhinken.com/kawasaki/>

【商品券購入・取扱店舗登録などに関するお問い合わせ先】

川崎プレミアム商品券コールセンター

電話 0570-061-166

【本資料に関するお問い合わせ先】

川崎プレミアム商品券実行委員会事務局

(川崎市経済労働局商業観光課内) 担当 小沢、野本

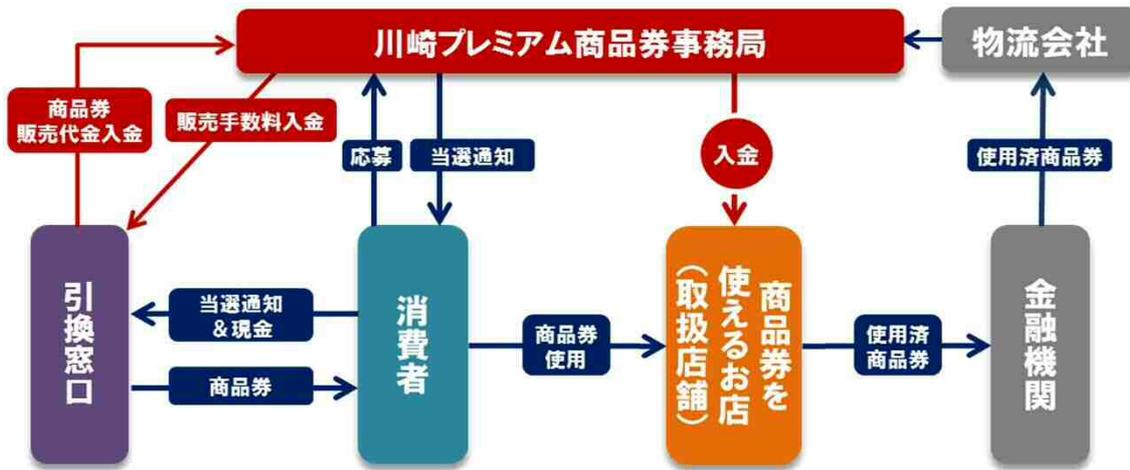
電話 044-200-2353 (内線28701)

FAX 044-200-3920 (内線28199)

1. 実施概要

1	発行規模	総額33億円(販売額27億5,000万円、プレミアム率20% 5億5,000万円) 1,000円券×12枚つづり 1冊1万円 27万5,000冊
2	交付額	交付金上限額 7億9,781万5,000円 (内訳) プレミアム分 5億5,000万円 事業委託 1億7,700万円 市商連販促 7,081万5,000円 (商店街用広報物、販促イベント)
3	商品券を 使えるお店 (取扱店舗)	市内商店街、大型店など 小売業、サービス業など幅広い業種を想定 公金の支払い、不動産取得、風営法適用業種などは 対象外(想定店舗数 5,000店舗)
		取扱店 想定業種 ・小売店 ・宿泊業、飲食サービス業 ・洗濯・理容・美容・浴場業 ・学習支援業 ・文化施設、スポーツ施設
4	申込方法	市民以外も購入可能。ただし、購入希望者多数の場合は、抽選とし、市内在住者を優先する 専用ホームページまたは郵送により申込 ※希望冊数(1人5冊まで・5万円分6万円分の商品券)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・引換窓口番号(第1希望・第2希望)を記入 ※一回の買い物で使える利用上限は5冊6万円分 当選者あて当選通知を8月下旬に郵送(落選通知は発送しない。8月31日までに当選通知が届かない場合は落選)
5	購入方法	当選者が当選通知を持って、引換窓口(スーパー、商店街、区役所、金融機関など約100店舗)で購入
6	購入申込期間 購入期間 利用期間	購入申込期間 平成27年6月15日(月)～平成27年 7月19日(日) 購入期間 平成27年9月 1日(火)～平成27年 9月10日(木) 利用期間 平成27年9月 1日(火)～平成27年12月31日(木)
7	偽造防止	金券同様の偽造防止を施す ホログラムやマイクロ文字など特殊印刷を施すことで、通常の印刷技術では容易に偽造ができない仕様とする
8	取扱店舗 負担	換金手数料、振込手数料について、取扱店舗の負担は0円。事務経費から支出 換金は期間中7回。金融機関に取扱店舗が持込み、約1ヶ月後に指定口座に入金
9	事業実施 業務委託	公募プロポーザルにより、委託先としてJTBコーポレートセールス(株)を選定 (広報関係の印刷などは委託先が原則市内業者に発注) 事業実施にあたり、販売窓口・取扱店舗とJTBとの間で業務委託契約を締結
10	広報・販促	<広報> 5月19日(火) 市長記者発表(山田実行委員長、猪熊副実行委員長同席) 5月21日(木) 取扱店舗募集告知(市政だより) 6月 1日(月) 購入予約告知を実施(市政だより) 6月以降 ポスティング等による広報を実施 その他販売告知チラシの配布など <市商連販促> 実施方法については、今後市商連と検討

2. 実施スキーム



3. スケジュール

	実行委員会	市商連	消費者
3月	第1回 実行委員会(3/23)		
4月	実施委託先の決定	販促イベントの検討 商店街用広報物の検討 (のぼり、ステッカー、 ポスター等)	
5月	第2回 実行委員会(5/14) 商品券デザインの決定 市長記者発表(5/19、山田実行委員長、猪熊副実行委員長同席) 取扱店舗募集開始(5/19・市政だより5/21) 専用ホームページ開設(5/19) コールセンター開設(5/19)	取扱店舗参加の呼びかけ	
6月	消費者向け広報開始 予約開始(6/15~7/19)	商店街での予約受付、PR	予約申し込み (web、はがき、商店街 店舗等)
7月	↓ 市政だより(6/1)、各家庭へのポ スティング、販売窓口へのチラシ・ ポスター配布、区役所、市民館な どへのチラシ・ポスター配布など	↓	
8月	抽選	販促イベント準備	当選証受領 ※落選通知はなし
	第3回 実行委員会		
9月	商品券販売開始(9/1~9/10) 商品券利用期間(9/1~12/31) 換金(月あたり1~2回) 使用済商品券を金融機関へ持込み 後日、口座に入金	販促イベント	商品券購入 商品券使用
10月~ 12月末	商品券2次販売(販売残が出た場合) 商品券取扱終了	↓	使用終了
1月	商品券換金終了 経済効果調査		アンケート
3月	第4回 実行委員会 国へ報告書提出		